

（一）入院基本料及び特定入院料等に関する事項

第 1 病棟【認知症治療病棟入院料 1】

当病棟では、１日に１８名以上の看護職員（看護師又は准看護師）及び看護補助者が勤務しています

なお時間帯毎の配置は次のとおりです

- ・ 日勤帯 （午前８時３０分～午後５時３０分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は４人以内です
- ・ 準夜勤帯（午後４時３０分～午前１時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１４人以内です
- ・ 深夜勤帯（午前０時３０分～午前９時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１４人以内です

第 3 病棟【精神療養病棟入院料】

当病棟では、１日に１４名以上の看護職員（看護師又は准看護師）及び看護補助者が勤務しています

なお時間帯毎の配置は次のとおりです

- ・ 日勤帯 （午前８時３０分～午後５時３０分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は７人以内です
- ・ 準夜勤帯（午後４時３０分～午前１時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１８人以内です
- ・ 深夜勤帯（午前０時３０分～午前９時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１８人以内です

第 4 病棟【精神療養病棟入院料】

当病棟では、１日に１５名以上の看護職員（看護師又は准看護師）及び看護補助者が勤務しています

なお時間帯毎の配置は次のとおりです

- ・ 日勤帯 （午前８時３０分～午後５時３０分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は６人以内です
- ・ 準夜勤帯（午後４時３０分～午前１時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１８人以内です
- ・ 深夜勤帯（午前０時３０分～午前９時００分）看護職員及び看護補助者１人当たりの受け持ち数は１８人以内です

第 5 病棟【精神科救急急性期医療入院料】

当病棟では、１日に１６名以上の看護師が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです

- ・ 日勤帯 （午前８時３０分～午後５時３０分）看護師１人当たりの受け持ち数は５人以内です
- ・ 準夜勤帯（午後４時３０分～午前１時００分）看護師１人当たりの受け持ち数は１４人以内です
- ・ 深夜勤帯（午前０時３０分～午前９時００分）看護師１人当たりの受け持ち数は１４人以内です